事業番号

9 事業名

(独) 日本原子力研究開発機構(外部委託による事業)

評価者のコメント(コメントシートに記載されたコメント)

(事業についての見直しの余地)

【平成21年度 プルトニウム取扱施設の運転・保守等に係る業務】

- 業務と契約の関係は全面的に見直しが必要。
- 本体業務に不可分な部分は本体で行うべき。
- 実質的一者応札になるような仕組みをこれまで変えてこなかったことは大きな問題。 形式的ではなく、実質的な改善を行うべき。
- 技術面で随意契約しかできない業務については、形式的な競争入札をやる必要はない。
- 業務内容を充分分析して一般競争入札になじむものを増やす努力をするべきである。
- 契約内容の実施状況を充分に確認して、次の契約内容の改善に生かすということが大切である。
- 契約の競争性、公平性、透明性の観点から大いに改善の余地あり。
- 不落随契については、むしろ一旦は他社に委託するなどして、競争性を担保すべき。
- 過去の実績がある会社しか応札できないという状況は問題が大きいし、不正の温床になりかねないため、応札条件を再考して競争的状況を作り出すべきである。

【平成21年度研究開発成果管理システム維持管理業務請負契約】

- 業務と契約の関係は全面的に見直しが必要。
- 本体業務に不可分な部分は本体で行うべき。
- 実質的一者応札になるような仕組みをこれまで変えてこなかったことは大きな問題。 形式的ではなく、実質的な改善を行うべき。
- 業務委託の契約先にOBが数多く在籍し、はっきりした役割が見えないまま少なから ぬ報酬を支払うことがないよう、再発防止策も含め、ファミリー全体の抜本的体質改 善が図られねばならない。文部科学省通知(平成22年1月20日)にある通りの改善方 策を確実に実行していただきたい。
- 技術面で随意契約しかできない業務については、形式的な競争入札をやる必要はない。
- 業務内容を充分分析して一般競争入札になじむものを増やす努力をするべきである。
- 契約内容の実施状況を充分に確認して、次の契約内容の改善に生かすということが大切である。
- 契約の競争性、公平性、透明性の観点から大いに改善の余地あり。
- 契約の競争性を担保すべき。
- 過去の実績がある会社しか応札できないという状況は問題が大きいし、不正の温床になりかねないため、応札条件を再考して競争的状況を作り出すべきである。

【核燃料サイクル工学研究所構内警備業務】

- 業務と契約の関係は全面的に見直しが必要。
- 本体業務に不可分な部分は本体で行うべき。
- 実質的一者応札になるような仕組みをこれまで変えてこなかったことは大きな問題。 形式的ではなく、実質的な改善を行うべき。
- 業務委託の契約先にOBが数多く在籍し、はっきりした役割が見えないまま少なから ぬ報酬を支払うことがないよう、再発防止策も含め、ファミリー全体の抜本的体質改 善が図られねばならない。文部科学省通知(平成22年1月20日)にある通りの改善方 策を確実に実行していただきたい。
- 技術面で随意契約しかできない業務については、形式的な競争入札をやる必要はない。
- 業務内容を充分分析して一般競争入札になじむものを増やす努力をするべきである。
- 契約内容の実施状況を充分に確認して、次の契約内容の改善に生かすということが大切である。
- 本当に条約等の関係から随意契約にならざるを得ないのか再検討し、法令上不可能と 結論された場合に随意契約にすること。
- 他の原子力発電所の警備業務を行っている会社もあるから、それらの会社にも応札してもらうなど、競争性を担保すべき。これを㈱ナスカにだけ随意契約とする必然性はない。
- 原子力機構が自ら警備を行うことは、能力的にみて現実的でない。核物質管理上それ に関する情報の拡散を防ぐことが極めて重要であり、過去の契約先を延長せざるを得 ないのが実情である。但し、契約のあり方には見直す余地が大きい。

評価結果

【平成21年度 プルトニウム取扱施設の運転・保守等に係る業務】

要改善

(契約の競争性、公平性、透明性の確保に留意し、 業務と契約の関係を全面的に見直すなど、 有識者の指摘を重視し、速やかに改善)

見直しの余地なし 0名

要 改善 8名

(注)要改善の()書きは改善内容を示し、複数選択を可能としている。

【平成21年度研究開発成果管理システム維持管理業務請負契約】

要改善

(契約の競争性、公平性、透明性の確保に留意し、

業務と契約の関係を全面的に見直すなど、有識者の指摘を重視し、速やかに改善)

見直しの余地なし O名 要 改 善 8名

(注)要改善の()書きは改善内容を示し、複数選択を可能としている。

【核燃料サイクル工学研究所構内警備業務】

要改善

(契約目的の特殊性などから、随意契約の 必要性について再検討するなど、有識者の 指摘を重視し、速やかに改善)

見直しの余地なし O名 要 改 善 8名

(注)要改善の()書きは改善内容を示し、複数選択を可能としている。

とりまとめコメント

契約No.1からNo.3のいずれについても、すべて、「要改善」という意見をいただいており、「要改善」という結論とする。

評価者の方々からは、

- ○契約の競争性、公平性、透明性、妥当性の観点からも再度検証を行い改善が必要。
- 〇業務と契約の関係は全面的に見直しが必要。
- 〇(独)日本原子力研究開発機構の本体業務として不可分な部分は本体が行うべき。
- 〇形式的な一般競争ではなく、実質的な一般競争となるよう、改善を講じるべき。
- 〇〇Bが在籍する企業との契約については、全体的な見地から契約の妥当性を判断すべき。
- 〇核燃料サイクル工学研究所構内警備業務については、随意契約もやむを得ない面もあるが、契約のあり方を含め、再検討する必要がある。

などの指摘をいただいた。今後、これらの指摘を重視し、速やかに改善を図るというまとめにしたい。